

## 公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機の型式は同条第3項の規定に基づく遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している。

令和8年6月4日

三重県公安委員会委員長 吉田 すみ江

申 請 者		型 式 の 概 要			検 定 番 号	検定の有効期間
氏名又は名称	住 所	種 類	型 式 名	製造業者		
株式会社ジェイビー 代表取締役 毒島 壮	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ遊技機	eアサルトリライズ	株式会社ジェイビー	6P0033	令和8年6月4日から3年間
株式会社ソフィア 代表取締役 小山 淳	群馬県太田市吉沢町990番地	ぱちんこ遊技機	P春一番2026AB	株式会社ソフィア	6P0331	令和8年6月4日から3年間
株式会社エフ 代表取締役 佐藤 憲明	東京都渋谷区南平台町16番17号	回胴式遊技機	L東京喰種FT	株式会社エフ	4S1313	令和8年6月4日から3年間
株式会社アデリオン 代表取締役 眞仁田 達弘	東京都台東区東上野二丁目13番8号	回胴式遊技機	L MHRサンプルイクXA	株式会社アデリオン	6S0260	令和8年6月4日から3年間